

# 平成28年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 平成28年 7月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉  
同職務代理 日高 芳一  
委員 杉浦 容子  
委員 塚本 亨  
委員 大里 豊子  
教育長 塩澤 雄一

## 議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは傍聴を許可することといたします。傍聴人の入室をお願いします。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、委員長から傍聴人の方に申し上げます。

「葛飾区教育委員会傍聴規則」等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は委員会の中では発言はできません。2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して、拍手など賛否を表するようなことは、おやめください。3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。4、傍聴人は、その他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人に、これらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事日程に入らせていただきます。

本日は、報告事項等が3件、「その他」が3件ございます。

それでは、報告事項等「1 平成28年度子ども区議会の開催について」、説明を、よろしくをお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成28年度子ども区議会の開催について、ご説明させていただきます。

平成28年6月19日、公職選挙法等の一部を改正する法律が施行されまして、選挙権年齢等の18歳への引き下げ措置が講じられたところでございます。

そのような動向も踏まえまして、今年度も、小・中学生に、議会制民主主義の理解と区政への関心を深めてもらうとともに、小・中学生から見た区に対する要望や意見を、今後の区政の参考とする趣旨で、12月22日に子ども区議会を開催いたします。

例年のように、本会議での代表質問、委員会での委員会質問、本会議での決議文の読み上げを行います。

平成28年度子ども区議会の開催日でございますけれども、12月22日木曜日、午後1時から

5時を予定してございます。

会場は、葛飾区議会本会議場及び委員会室です。

子ども区議会、子ども議員の対象は、区内在住の小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒42名を予定してございます。

資料1枚目の裏面、「6 質問テーマ」についてごらんください。

児童・生徒が作成する質問テーマについてですが、基本的には自由としてございます。事前学習で、関心あるテーマごとに各施策を勉強したり、お互いの意見を交換したりしていき、当日の自分の質問内容をつくり上げていきます。

別紙をごらんください。「子ども区議会 開催までの予定」でございます。

8月29日に事前学習会を、10月19日に事前打ち合わせ会を行います。

事前学習会では、本年度、公募、推薦、昨年度の少年の主張入選者、あわせて、子ども区議会に参加する全ての児童・生徒を対象に行います。事前学習会は、教育委員会事務局指導室が担当いたします。

代表質問の内容と代表質問者につきましては、事前学習会を通して決めてまいります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の方から、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 私は初めての子ども区議会となりますので、昨年度の子ども区議会議事録を読んでまいりました。児童・生徒の皆さんが、大変しっかりした考えを持って参加していて、大変感心いたしました。

確認したいのですが、子ども区議会の議員に、定員があるのかどうか。そして、応募が多かった場合、例えば、子どもたちを選抜するというようなことがあるのか、近年の応募状況と合わせて教えていただけますか。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 定員につきましては、区議会に倣って、原則40名ということでございますけれども、本会議場の座席に余裕がありますので、その点は、昨年度までも柔軟に行ってございます。

例えば、過去3年の応募状況等を調べましたところ、平成25年は51名。それから26年が45名。そして昨年が42名となっております。

そういうようなところで、定員が40名ということなのですが、それを越えた場合に、あくまでも子どもたちの自主性を重視するというので、選考とか絞ったりというようなことはしてございません。

以上でございます。

○大里委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ただいまの大里委員に関連してございますけれども、別紙の開催までのスケジュール表では、6月下旬に開催通知を送付するとなっておりますが、現在、7月下旬にかかっています。現況の、おおよその、指導室として把握できている数は、25年から歴年のデータをご報告いただいておりますが、今現在、どの程度把握できているのか、お答えができるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 現在のところ、まだ、正確に、学校から報告が上がってきてございません。ただ、行きたい子がいるのだとか、やりたい子がいるよというような程度の情報は上がってきているのですけれども、まだ正確に調査、確定数まで、こちらのほうで、学校のほうにお示ししてございませんので、把握ができていない状況でございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。と申しますのは、その背景にやはり、子どもの自主性を重んじていくのが本来の趣旨ですので、あまり学校サイドから、あるいは校長先生なりが、アクションを起こしていいかどうかを、ちょっと、私、心配だったものですから。自主性を尊重した流れで、対応をお願いしたいと思っておりました。

以上です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。

子ども区議会は23区の中で、先駆的に葛飾区が進めてきた歴史を重ねた事業だと思っております。その間、教育委員会の事業も、新たに導入した事業もあります。イングリッシュ・キャンプ、今年度から海外研修がありますが、子ども区議会の中で発言していただきたいと思っております。このような経験を通して、区に対し、将来に望むこと、まちづくりで気づいたこと等、新しい感覚で子どもならではのすばらしい感性豊かな発想で、学校側にも背中を押していただき、応募していただけると良いのではないのかと思います。

また、中学3年生。3年後には、投票権を持つわけです。当初、子ども区議会がスタートした時と、今の状況は大分違っています。

この時に合った子ども区議会の内容にシフトしていただきたいと希望します。その辺のお考えがあれば、教えていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおり、やはり、子どもたちの主体性という部分では、これからはますます、子どもたちに身につけさせていかなければならない力だと考えてございます。

ただ少し、全体的なこと、そういう部分が育ってきているかなという、例えば、事例を申し上げますと、熊本震災の関係で、どこの中学校も非常に力を入れている、関心を持ってくれたなと思っています。

昨年度、SNSのかつしかっ子宣言で、全24校生徒会が、一堂に会して集まった会もございましたけれども、その後、具体的には、大道中学校の生徒会が、教育長にじきじきに、全校の中学校で集まって、SNSのかつしかっ子宣言について話し合いたいというような、これは本当に、校長とか教員が言ったことではなく、生徒会の子どもたちから、話が出たというようなことでもございました。本区としては、非常にうれしい状況だと思っています。

実際に、2回目の全体の生徒会を行った時にも、熊本震災の募金について、各学校はどのような取り組みをしていったらいいだろうということとともに、SNSのかつしかっ子宣言についても、その後の進捗状況について話し合うとか、もちろん生徒会ですので、ある意味、学校の中心となるべき子どもたちが集まっている会でもございますけれども、そういう部分で、子どもたちの自主性とか、外に目を向けるという力は、間違いなく育っているのではないかなと、そのように考えてございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 指導室長から、子どもたちの自主性・外に目を向けるという力は、間違いなく育っているという、うれしいお話がございました。本当に、子どもたちは、今、変わってきていると感じています。子ども区議会を通して、議会に、また、区に発信してほしいという思いがあります。ぜひ、背中を押していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○委員長** 日高委員。

**○日高委員** 説明ありがとうございました。

昨年も、子ども区議会を拝見させていただいて、非常に子どもたちは主体的だと感じました。区に対する要望であったり、自分たちの願いを、非常に純粋に表現をされているところは、すばらしいと思います。

そういう機会を開くことが、この区議会の意味でありまして、ぜひ、そういう機会をしっかりとつくっていただきたいと思います。そしてもう一つ大事なことは、できるだけ、希望をかなえてあげたい。人数の制限はあまり考えていないとおっしゃるとおりで、可能な限り、手を挙げている子どもにぜひ、機会を与えていただけるとありがたいと思います。

問題は、こういう区議会が終わった後の処理なのです。これを、区民に対して、あるいは、そこに参加していない子どもたちに、どう伝達していくのかということが、私は課題であろうと思います。

子どもたちの純粋な、区に対する要望であったり、希望であったり、住民に対する思いであったりということ表現していますね。ですから、多くの区民に、そして同じ子どもたちに、

伝えていくことが大事なのです。

これはやはり、区議会という、まさに民主主義の、そういう姿勢にもたらしめていくのではないかと思いますので、広く伝えていただく工夫をぜひお考えいただきたいと、要望いたします。

**○委員長** ほか、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等1を終了いたしまして、続きまして、報告事項等「2 平成27年度文化・スポーツ活動助成実績について」説明をよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** それでは、「平成27年度文化・スポーツ活動助成実績について」につきまして、ご説明をさせていただきます。

文化・スポーツ活動助成につきましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づきまして、文化・スポーツ活動を推進、促進するため、活動に対する援助を助成、その他必要な措置を講ずるよう努めているものでございます。

文化及びスポーツに関する行事で、国際的規模の行事、全国的規模の行事、関東等を地域規模とする行事、東京都を地域的規模とする行事等に参加する、個人または団体に対しまして、その参加に要する経費の一部を助成するものでございます。

平成27年度につきましては、最後のページとなりますが、個人・団体合わせまして、86件の申請があり、助成を行ってございます。

参加者数は、延べ785人でございまして、交通費が459万4,340円、運搬費が14万5,095円、宿泊費が345万2,572円、合計で819万2,007円でございます。

昨年度の助成におきましては、兵庫県神戸市ほかで開催されました、全日本高等学校女子サッカー選手権大会に修徳高校が出場した際の助成金額、238万円が最も多い金額となっております。

大会の規模別の件数では、国際大会が3件、全国大会が35件、関東大会等が7件、東京都大会が41件となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の方からご質問等ございましたら、お願いいたします。

大里委員。

**○大里委員** この表を拝見いたしまして、今、おっしゃられた修徳高校のサッカー部の金額が、大変高くて驚いたのですけれども、チームの人数や、大会日数等を考えますと、これぐらいかかるのだなということが、よくわかります。

全国大会に何泊ということですと、交通費や宿泊費を全額家庭で負担するということは負担が大きいのと思います。家族はもちろん全面的に応援はするのですが、非常にすばらしい助成だ

と思います。ぜひ、これからも続けていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 巷間言われておりますオリンピックと同様なのですけれども、参加することに非常に意義があるということで、広報紙の「スポーツかつしか」、こういった部分がある程度PRをして、区民の方の体力向上にも資するようなツールとして、また活用していただくことをお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

日高委員。

○日高委員 私は素晴らしいと思いますが、1点、伺いたいと思います。

平成26年度の実績は、どれぐらいだったのか、わかったら教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 申しわけありません。件数と金額でよろしいでしょうか。

○日高委員 はい。

○生涯スポーツ課長 平成26年度は727万7,627円で、件数につきましては93件でございました。

○日高委員 ありがとうございます。

○委員長 日高委員。

○日高委員 区が、スポーツや文化に力を入れているという姿勢は、大変ありがたいし、大事なことだと思いますので、広報紙等でも、実績というか、こういう方が活躍しています、また、これだけ助成していますということを、知っていただくことも大事ではないかと思うのです。

子どもから高齢者まで支援をしているということは、大変大事ではないかと思います。

まさに、生涯スポーツを、ますます、充実させなければいけない部分ですので、ぜひ、広報紙等でも啓発をいただくと、区民はもっと頑張って、スポーツやろうという気持ちになるのではないのでしょうか。

区長がよくおっしゃっていますね、生涯スポーツに向けて。区民が健康であれば、スポーツをやって元気であれば、かえって、潤いのあるいい区に生まれ変わるのでよと、ご挨拶にもありましたけれども、まさにそうだと思います。ぜひ、そういう推進を心がけていただければありがたいと思います。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

確かに、スポーツは、健康にもかかわりますので、大事なことだと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項等2を終了いたしまして、続きまして、報告事項等3「平成27年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」につきまして、説明をよろしくお願いたします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 「平成27年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」につきまして、ご説明させていただきます。

平成27年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価につきましては、認定審査が完了し、その結果が掲示されましたので、ご報告するものでございます。

指定管理者につきましては、記載のとおり、「住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体」でございます。外部評価実施団体につきましては、公益財団法人日本体育施設協会でございます。

次に、外部評価の結果でございますが、認定審査会が7月6日に行われ、評価結果が指定管理者に到着いたしますのが、7月8日でございます。

評価点につきましては、155満点中123点でございます。平成26年度の評価点より1点上回りましたが、評価得点率は、最高点の75%から80%の区分に属し、格付ではAランクとなりました。

平成26年度評価結果では、26年度に公正取引委員会から、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」の第3条第1号後段の、買ったたきの規定に違反する行為が認められ、同法第6条第1項の規定に基づく勧告を受けていたため、格付評価項目でございます。当該指定期間中及び指定期間開始前、過去2年において、官公署から業務改善命令、是正勧告、取引停止、指名停止、資格停止、業務停止等の罰則措置を受けたに該当しており、2ランク下がってBBランクの格付となりましたが、27年度評価では、勧告に基づき改善報告書を公正取引委員会に提出し、適切に改善が図られていることが確認され、格付項目に該当しない旨の判断がなされ、今回の格付となりました。

今回、次ページ以降に、別紙といたしまして、外部評価報告概要版をつけさせていただきます。概要版の2ページから6ページに評価結果、評価対象施設、評価点、評価内容が記載をさせていただきます。

指定管理者を通じ、公益財団法人日本体育施設協会に公表可能な範囲につきまして、検討していただきました結果といたしまして、概要版として添付をさせていただいた次第でございます。

申しわけありませんが、概要版の3ページをごらん願いたいと思います。

評価点総括表でございます。「安定的経営姿勢・運営実施体制」では、配点に対して6点、安全管理では、配点に対して6点、地域交流でも、配点に対して6点、現場確認では、配点に対

して5点充足していない状況でございます。これらの4項目で23点と、大きなマイナス要因となっております。指定管理者には、今後、改善を求めてまいります。

また、5ページでは、留意点といたしまして11項目が挙げられており、こちらにつきましても、指定管理者につきましても、早急に改善を図るように指導しております。

また、さらに6ページでは、現場確認に基づく指摘事項が6点ございますが、こちらにつきましても、即座に対応できる範囲で、既に指定管理者のほうに対応をさせているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆さま、ご意見ございますでしょうか。ご質問等。よろしいでしょうか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** ありがとうございました。

課長さんから、留意点につきましては、指示をし、即改善をしているというようなお話がございました。

その中で、気になったところ、課長さんの話と重複するかもしれませんが、安全管理マイナス6、地域交流マイナス6、現場確認0、それは先ほどご説明がございましたが、私はこの地域交流の中で、以前にも障害者の方たちの施策や事業を進めてほしいと要望しておりました。

事業者は、障害者に対する講習を受けているのかどうか、受けてほしいと、その点を再度、確認をしていただきたいと思っております。

次に、5ページ「安全管理」のところは何点か留意点の記載がございます。特に気になるところは、2番目です。「避難場所等具体的な記載があるマニュアルが必要である」、これはすぐ、即指導されて、実行されたのかどうか確認です。

それから3番目、避難通路、消火器等の配置図、色使いを最小限にするなど工夫する必要、つまり、「一目で分かりやすいように掲示図を大きくすること」、これは、障害を持っている方たちにも、色使い、掲示図の大きさ等、きちんと配慮していただきたいと思っております。

また、「その他」のところ、「地域社会の一員として様々な人、組織と多様なつながりを強め、社会貢献活動にも積極的に取組が求められる」。これは、指示されているのだと思いますが、葛飾区の公的な施設、公的な法人などはすべて、地域に開かれているという状況がございます。ぜひ、指定管理者も、地域社会の中に、溶け込んで、社会貢献事業等をお願いしたいと思っております。

また、「災害用備蓄品の準備は、品目、数量等を区と協議し決定する必要がある」と記載があります。これは大事なことだと思います。早急に進めていただきたいと思っておりますが、どのようなお考えがあるのか、教えていただけますか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

まず、障害者の社会貢献のところのお話でございますが、こちらに関しても、指定管理者に、障害者団体等とどのようなことができるのかということで、話を進めさせていただいているところでございまして、今後、具体的に何かできることがあれば、取り組んでいきたいということで、指定管理者と今後も話をさせていただきたいと思っております。

5ページにございます、「安全管理」のところ、まず1点目といたしまして、「安全管理マニュアルは、運営会社共通のものではなく施設独自の施設の立地、特性に合わせて、避難場所等具体的な記載があるマニュアルが必要である」という留意点のご指摘でございますが、こちらにつきましては、今回、留意事項として指摘はされてございますが、これに沿ったマニュアルは、実際には存在してございます。

ここに留意事項として、挙げられたことにつきましては、指定管理者のほうで、外部評価の体育施設協会のほうから、提供を求められなかったから出さなかったというようなお話も聞いてございます。今後、そのようなことのないようにしていただくということで、指示はさせていただきます。

また、「避難経路、消火器等の配置図が掲示されたが分かりづらい。一目で分かりやすいように、掲示図を大きくすること、色使いを最小限にするなど工夫する必要がある」という指摘事項につきましては、こちら、早急に対応するように、指定管理者に、指示を出してございます。

その他の2点目といたしまして、「災害用備蓄品の準備は、品目、数量等を区と協議し決定する必要がある」という留意事項につきましては、指定管理者のほうに確認をしましたところ、水を500本、ブランケットを100枚、現在有しているということ、確認をさせていただいてございます。この辺の数量等につきましても、今後、早急に区と防災課等も交えないといけないかと考えてございますが、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

3点目の、「地域社会の一員として様々な人、組織と多様なつながりを強め、社会貢献活動にも積極的な取組が求められる」というところにつきましては、地域の町会等と連携をして、ごみ拾い等への、社会貢献事業への参加等を、現在、指定管理者のほうで検討を進めておりますので、そういうものを初めとして、さまざまな取組みを行っていきたいと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、ご答弁いただきました、障害者の事業の件です。葛飾区にはウェルピア、障害者センターがございまして、この事業者が、ウェルピアに出向いて、ウェルピアのいろいろな家族会、諸団体、そういう方たちから要望をお聞きして、障害者団体の方たちが、どのようなスポーツを希望しているのか、どのようなスポーツなら参加できるのか、きちんと把握して、実効ある事業をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 杉浦委員がおっしゃっていただいた、先ほどのウェルピア、各障害者の団体の方たちについては、そこで情報をまず入れて、すぐ、委員ご指摘のように、明日実行する、それは難しい部分があると思うのですが、やはり、そういった努力は決して怠っていただきたいくはない。

やはり、特にこの総合スポーツセンター、歴史的な経緯もございます。また、区内の各公立の小・中学校の体育活動に協力する部分と二面性を持っているのは十分わかるのですが、やはり、開かれた生涯スポーツを導入していくという意味で、今、杉浦委員がおっしゃったことは、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ成就していただきたいと思います。以上です。

○委員長 そのほか、今回の外部評価について、何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等3を終了させていただきます。

それではここで、本日の事項にかかわらず、各委員からご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長、よろしくお願いたします。

○庶務課長 本日、「その他」の事項は3件でございます。

まず、1の資料配付でございます。(1)8月の行事予定表、A4両面を配らせていただいております。

続きまして、2の出席依頼でございます。

まず、11月1日1時から、シンフォニーヒルズにおきまして、葛飾区中学校連合音楽会1回目がございます。こちらについては塚本委員。

それから続きまして、11月2日、同じくシンフォニーヒルズで、中学校連合音楽会2回目がございます。こちらについては杉浦委員のご出席をお願いいたします。

3に、次回以降の教育委員会の予定を記載してございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成28年教育委員会第7回臨時会を閉会させていただきます。

どうも皆さま、お疲れさまでした。

閉会時刻 10時35分